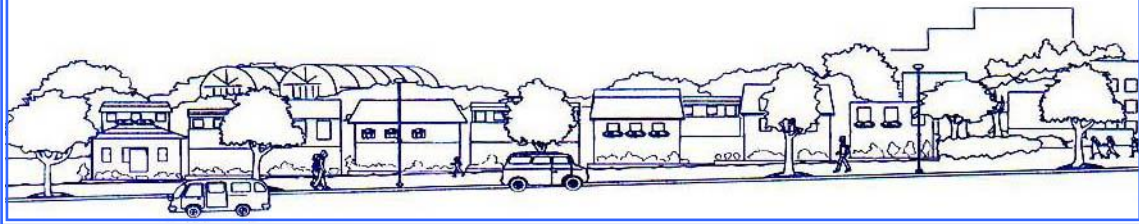


江戸川沿川 篠崎公園地区



NO.67

2017/3/7



江戸川区土木部

区画整理課

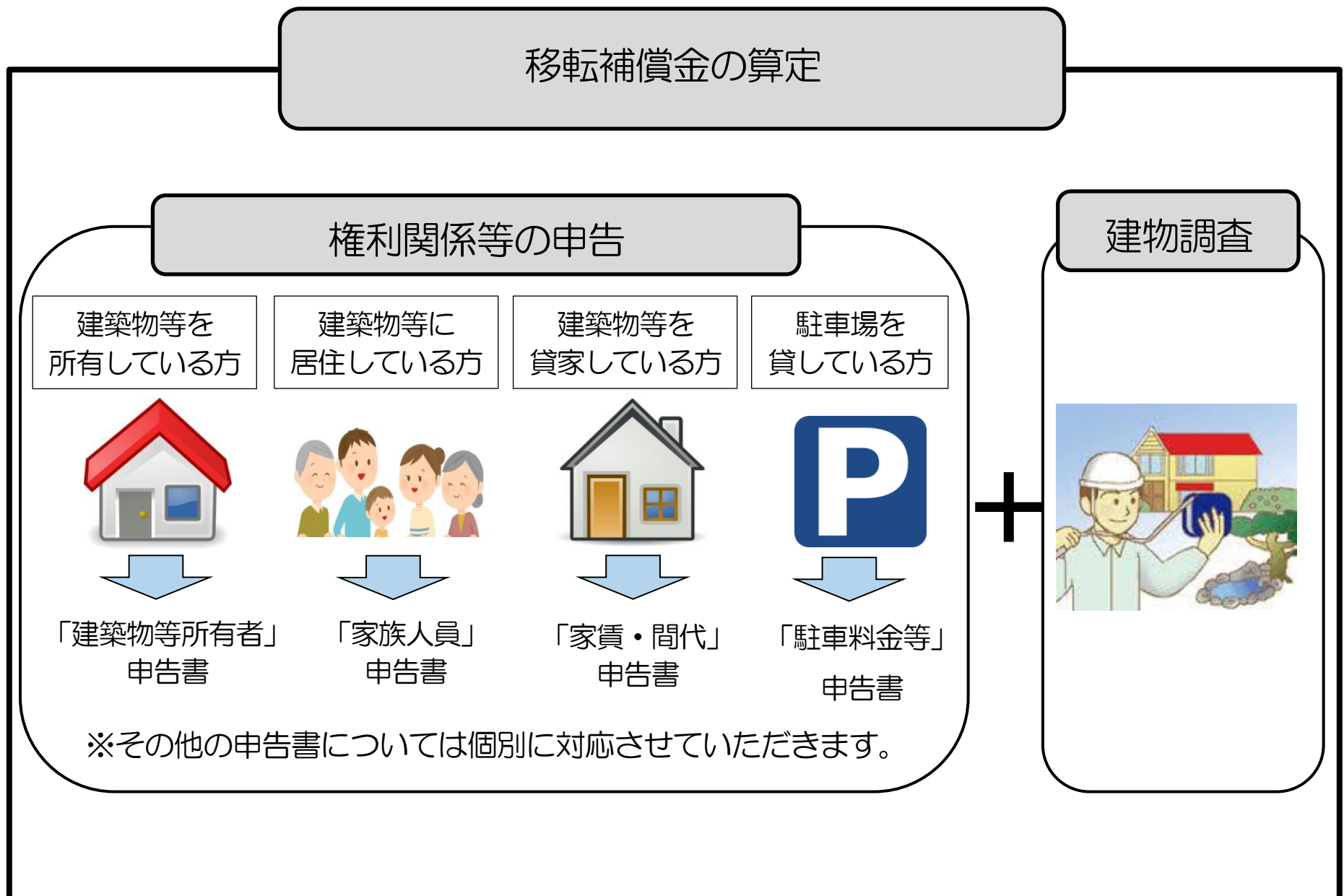
移転補償金の概算額を算定しています

日頃から、区政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

平成28年10月までに建物調査が完了した物件については、現在、移転補償金の概算額を算定しています。

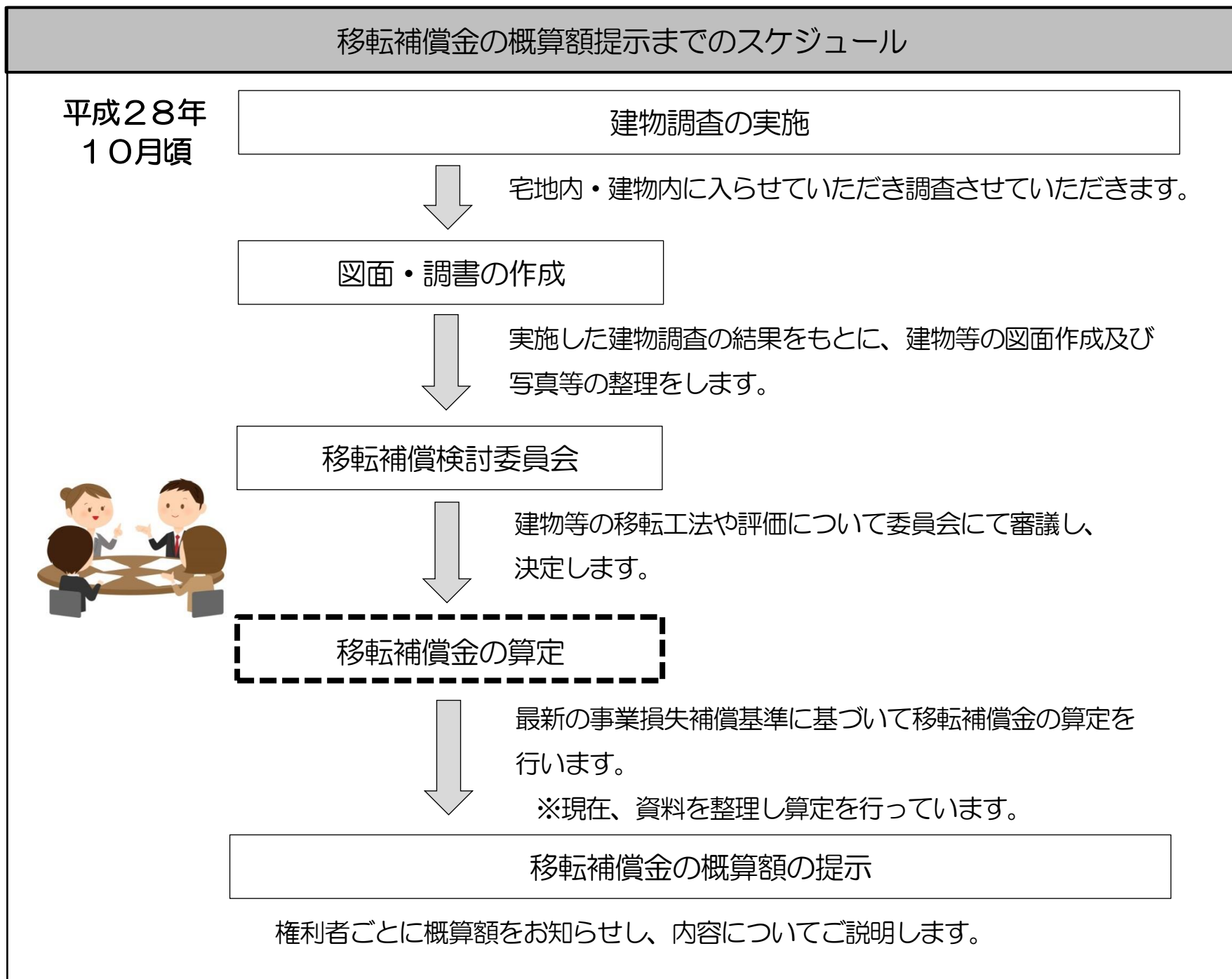
また、移転補償金は「移転対象者の皆さまの権利関係等の申告」と「建物調査」により算定しますので、以下の該当する申告書の提出をお願いいたします。

なお、申告書は職員がお持ちいたします。(既に提出していただいた申告書に関しては必要ありません。)



～移転補償金の概算額提示までの流れ～

移転補償金の概算額提示に、お時間をおかけし申し訳ございません。以下は移転補償金の概算額提示までのスケジュールになります。



第5回土地区画整理審議会を開催します

今回の審議会は、各権利者の個人情報等に関わるため、傍聴はできません。あらかじめご了承ください。

開催概要

- 日時：平成29年3月10日（金）午後7時より
- 会場：篠崎地区まちづくり事務所
- 内容：①換地設計基準について ②換地設計案の作成について

<お問い合わせ先>

※電話：平日8:30～17:00

電話：計画換地係(5664-2619) 移転造成係(5664-2616) FAX 輔(5243-3711)

郵便：〒133-0053 江戸川区北篠崎2-26-7 篠崎地区まちづくり事務所